

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月30日
【事業年度】	第48期(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 千里雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成18年5月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月
売上高(千円)	9,938,623	-	-	-	-
経常利益(千円)	879,976	-	-	-	-
当期純利益(千円)	698,424	-	-	-	-
純資産額(千円)	5,218,808	-	-	-	-
総資産額(千円)	9,840,451	-	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	883.68	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.25	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.0	-	-	-	-
自己資本利益率(%)	14.2	-	-	-	-
株価収益率(倍)	10.58	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	615,674	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	182,449	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	902,789	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,349,312	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	166 (33)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成18年5月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月
売上高(千円)	9,873,899	11,044,249	11,451,255	11,229,671	12,017,120
経常利益(千円)	855,520	814,988	550,127	300,272	1,019,995
当期純利益(千円)	669,986	455,416	244,552	140,781	394,015
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	585,199	585,199	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数(千株)	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
純資産額(千円)	5,164,433	5,536,105	5,641,212	5,660,077	5,948,413
総資産額(千円)	9,644,081	10,728,909	11,457,123	11,981,955	12,677,471
1株当たり純資産額(円)	874.47	937.46	955.29	958.51	1,007.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	18.00 (9.00)	17.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.44	77.12	41.41	23.84	66.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.6	51.6	49.2	47.2	46.9
自己資本利益率(%)	13.7	8.5	4.4	2.5	6.8
株価収益率(倍)	11.03	12.99	16.30	32.63	13.23
配当性向(%)	14.1	20.7	43.5	71.3	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	613,938	493,865	982,445	1,756,704
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	1,167,952	1,415,407	438,389	428,587
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	281,951	1,021,129	569,461	398,496
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	513,347	609,425	583,621	1,512,860
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	165 (33)	173 (39)	177 (55)	182 (57)	188 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第45期及び第46期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第47期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第44期は連結財務諸表を作成しているため、また第45期以降は、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第44期は、連結財務諸表を作成しているため個別キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

6. 第45期以降については、連結子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

7. 第46期の1株当り配当額には、設立45周年記念配当金2円(うち中間配当額1円)を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
昭和46年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
昭和47年3月	東京都港区に東京営業所を設置
昭和47年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
昭和53年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
昭和54年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
昭和55年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
昭和56年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
昭和60年12月	本社工場がJISマーク表示許可工場へ
昭和62年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所（現藤沢営業所）を設置
昭和62年3月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を設置
〃	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
昭和63年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
平成元年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成5年1月	つくば工場がJISマーク表示許可工場へ
平成5年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
平成9年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成9年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
平成10年3月	びわ湖工場がJIS表示認定工場へ
平成10年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
平成11年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
平成12年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
平成12年5月	食品添加物製造業許可取得
平成12年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社 日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
平成12年12月	東京支店を東京営業部へ改組
〃	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
平成14年9月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
〃	商号を株式会社ニイタカに変更
平成15年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年11月	ISO 9001 認証取得
平成17年4月	ISO 14001 認証取得
平成17年7月	医薬部外品製造業許可取得
平成18年6月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
平成18年10月	ISO 22000 認証取得
平成19年9月	つくば工場設備増設
〃	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
平成20年4月	本社新社屋完成
平成21年5月	びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設
平成22年5月	つくば工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設、同生産設備を新設

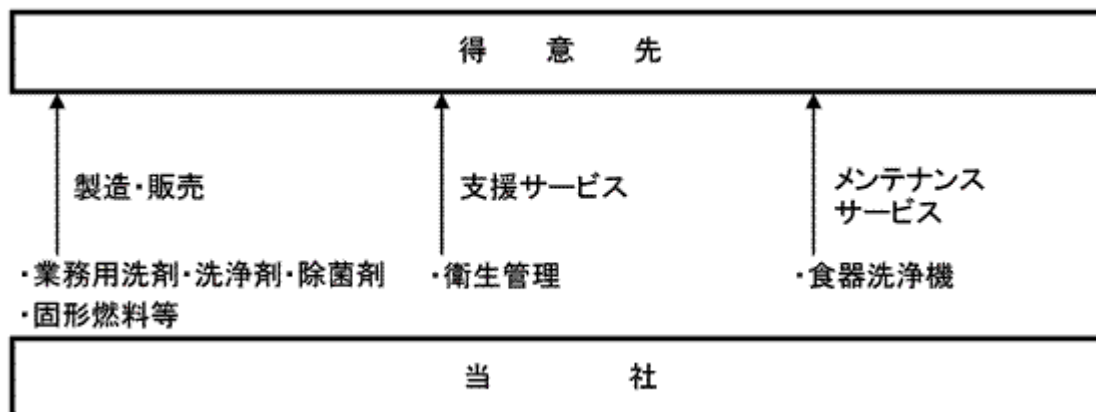
3【事業の内容】

当社はフードビジネス業界向け化成品事業として、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤及び固形燃料等の製造・仕入・販売を行っております。

また、当該事業に付随して、フードビジネス業界向けに、衛生管理支援サービス、食器洗浄機のメンテナンスサービスも行っております。

当社の現在の主要取扱品目及び事業の系統図は、次のとおりであります。

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤 ・固形燃料等	台所用洗剤	「マイソフトコンク」「マイソフト」 「マイルドサラセン」 「スーパーサラセン」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」「カセットPLH」 「ジャストパックPLW」 「スーパーWS」 「ニューリンSP」
	除菌・漂白剤	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」
	食品添加物（殺菌料）	「セーフコール」「サニクロール」
	洗浄剤	「ニューケミクール」 「厨房コンククリーナー」 「バスクリーナーエコロジー」
	食品工場専用洗浄剤	「サニブラン除菌洗浄剤L」 「サニブラン強力洗浄剤NC」
	手洗い石けん 手指消毒剤 （医薬部外品）	「ニイタカ薬用ハンドソープ」 「手指消毒用セーフコール」
	固形燃料	「カエンニューエース」「暖房用燃料」 家庭用カエン
仕入商品等	なべ	「ニュー箔鍋」「網なし紙鍋」 アルミ製鍋
	仕入商品	食品包装用ラップ、ボディーソープ、 ペーパータオル
	その他	「MOD」（化粧品原料）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
188 (58)	39歳 0ヶ月	12年 11ヶ月	7,344,092

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、平成22年5月31日現在における組合員数は88人であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成20年秋に発生したリーマンショックを引き金とする経済の悪化から十分に抜け出せない状況が続きました。政府の財政支出による景気刺激策や中国など成長する海外市場への輸出によって回復傾向にありますが、経済の基礎となる内需一般にはまだまだ弱さがあり、失業率の高止まりや消費者物価の低下などの現象が続きました。

そのような状況下、当社は引き続き、高付加価値の新製品や改良製品の発売・育成を進め、売上拡大に注力しました。また、第1四半期から第2四半期にかけて新型インフルエンザの流行によって手指消毒用アルコール製剤の特需が生まれ、当社の当該製品の売上増にもつなげられました。仕入商品は微増にとどまったものの、当事業年度における売上高は全体で12,017百万円（前期比7.0%増）となりました。

一方、利益につきましては、上記の自社製造品の売上拡大に加え、コスト削減と製品構成の変更による利益確保に努めた結果、営業利益が1,017百万円（同204.2%増）、経常利益が1,019百万円（同239.7%増）となりました。しかし、当期純利益は、確定給付年金制度への移行並びに退職給付債務及び年金資産の見込額の算定方法を簡便法から原則法に変更したことに係る特別損失の一括計上等により、394百万円（同179.9%増）となりました。

< 自社製造品部門 >（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤及び固形燃料等）

景気低迷の影響で、既存ユーザーの使用量が減少し、売価の低下傾向も見られましたが、引き続き、環境への配慮を前面に打ち出した新製品や食品工場向けの新製品を投入して新規ユーザーの獲得を進めました。また、新型インフルエンザ発生に伴う特需の影響で手指消毒用アルコール製剤の売上が伸びました。その結果、当事業年度における売上高は、9,017百万円（前期比9.2%増）となりました。

< 仕入商品等部門 >

自社製造品を中心に営業活動を推進したため、仕入商品等の売上は横ばいの状況が続きました。結果、当事業年度における売上高は、2,999百万円（同1.0%増）となりました。

（注）当事業年度から、品目区分を変更いたしております。当社で製造販売している製品と他社から仕入れて販売している商品とに区分しております。これは、自社製造品の販売状況を数値で明確にすることで、製造メーカーである当社への評価を分かりやすくすることが目的であります。なお、前年同期比は前年実績を区分変更後の数値に置き換えたうえで、算出しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」において同様）

(2) キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	982	1,756	774
投資活動によるキャッシュ・フロー	438	428	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	398	170
増減	25	929	955
現金及び現金同等物の期末残高	583	1,512	929

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前当期純利益の増加等により営業キャッシュ・フローが改善しました。この結果現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前年同期に比べ929百万円増加し、1,512百万円（前年同期比159.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,756百万円（前事業年度は982百万円の資金の増加）となりました。主な増加項目は、税引前当期純利益706百万円、資金流出を伴わない減価償却費の計上676百万円、未払金及び未払費用の増加額159百万円、退職給付引当金の増加額170百万円及び売上債権の減少額139百万円であります。また主な減少項目は、法人税等の支払127百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は428百万円（前事業年度は438百万円の資金の減少）となりました。主な増加項目は、定期預金の払戻による収入100百万円であります。また主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出363百万

円、無形固定資産の取得による支出78百万円、保険積立金の積立による支出64百万円及び貸付による支出51百万円
であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は398百万円(前事業年度は569百万円の資金の減少)となりました。主な増加項目は、短期借入れによる収入250百万円であります。また主な減少項目は、長期借入金の返済による支出389百万円、配当金の支払額100百万円及びリース債務の返済による支出158百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	8,973,359	107.3

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における品目別商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	前年同期比(%)
仕入商品等(千円)	2,682,513	99.9

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	9,017,247	109.2
仕入商品等(千円)	2,999,873	101.0
合計(千円)	12,017,120	107.0

(注)1.前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 課題と対処方針並びに具体的な取組状況等

当社を取り巻く経営環境は、経済情勢の悪化を背景とした個人消費の低迷、素材・原油価格の高止まり等により、いっそう厳しくなっています。当社が依拠するフードビジネス業界も、長期化するデフレ経済や少子高齢化などの影響を受けて市場規模が縮小し、企業間競争が激化しております。

また、顧客ニーズについては、コストパフォーマンス、高機能化、多機能化、食の安全・安心の追求、環境への配慮等々、高度化していると同時に、その変化のスピードを速めています。特に、食の安全・安心と環境への配慮は、製品・サービスの開発と提供を考える際に、欠くことのできない観点となっています。

その他、企業への社会的責任遂行要請が高まっており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどを重視する姿勢と行動、社会貢献活動が求められ、これらの取り組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題となっています。また、地球温暖化対策等、企業の環境対策活動に対する市場や社会からの要請が一段と高まるのは必至であり、当社の事業活動にも影響すると考えられます。

以上のように当社が対処すべき領域は広く、課題は多岐に亘りますが、これらはあらゆる企業に求められる共通の課題であり、迅速かつ適切に対応できれば他社との差別化を図ることが可能であり、成長のチャンスとも考えられます。主要な課題は、当事業年度からスタートした中期経営計画「N I P Q」に網羅し、取り組んでおります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の概要は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定されるものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

イ. 「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

外食・中食、産業給食、食品工場等を合わせたフードビジネス業界は、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化により、競争が激化しております。そうした中で、当社は、外食店、ホテル・旅館、食品工場などを営まれるお客様に対して、ニーズに合致した高品質の製品の開発・提供に加え、製品とノウハウを組み合わせたシステムの提案・提供を行っております。また、当社は、早くから環境に配慮したモノづくりを行ってまいりました。環境重視のこの考えは、製造現場の工場に至るまで徹底しております。

当社は、企業価値の向上を図るため、平成23年5月期を2年目とする中期経営計画「N I P Q」（N iitaka Innovation Plan Q）を推進しております。

中期経営計画においては「『三方良し』の製品・サービスで食の安全・安心に貢献する質の高い企業を目指す」を基本方針とし、(イ)シェア拡大と利益確保 (ロ)競争力の強化 (ハ)企業体質の強化 (ニ)新規事業の推進を基本課題に掲げております。買い手（販売店、ユーザー）と世間（社会、環境）のお役に立つ製品とサービスを提供することは売り手（当社）にも利益をもたらします。社会に必要とされる企業としてあり続ける努力を重ね、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

ロ.コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、継続的に企業価値を高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会、監査役会、監査法人、監査室の各機関が相互に連携する体制を確保することはもとより、CSR委員会を設置し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の充実を図るほか、年次で策定する監査計画に沿って内部統制監査を実施し、業務全般における内部統制が有効となるよう努めております。

当社取締役会は、原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた詳細な付議事項について十分な審議を行っております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要な情報が当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成22年8月の当社第48回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成25年8月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、上記の本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針（注1）の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策（注2）やスローハンド型買収防衛策（注3）ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日
経済産業省・法務省)を指します。
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策
 3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

4【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は次のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、次の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の市場への依存について

当社は、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディークリーム等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等のフードビジネス業界に販売しております。

また、当社は、各地の提携会社を通じてフードビジネス業界向けに衛生管理支援サービスや食器洗浄機のメンテナンスサービスを提供している他、厨房関連機器のレンタル・販売を行っております。

したがって、当社が取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格の高騰について

当社が製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっています。これら資源の価格は、中国など急激に発展する海外市場における需要増や投機的な資金の流入によって高騰するリスクを抱えております。生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めるものの、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 法的規制について

当社の取扱製商品においては、その一部が食品添加物もしくは医薬部外品に該当する他、毒物劇物取締法上の劇物に該当する製品も一部製造しております。また、固形燃料は消防法上の危険物に該当しております。従って、当社は食品衛生法、薬事法、毒物劇物取締法、消防法による規制を受けております。また、環境保護に関連して大気汚染防止法、騒音防止法、振動規制法、化学物質排出把握管理促進法等の各種法令や当社の工場が所在する地域の各地方自治体と締結した公害防止協定による規制を受けております。従って、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社の業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(4) 品質管理について

当社では、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社の取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社に対する評価の低下から、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害について

当社にとって、最大のリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の2拠点制をとり、地震への対応もとるようにしております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合は、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

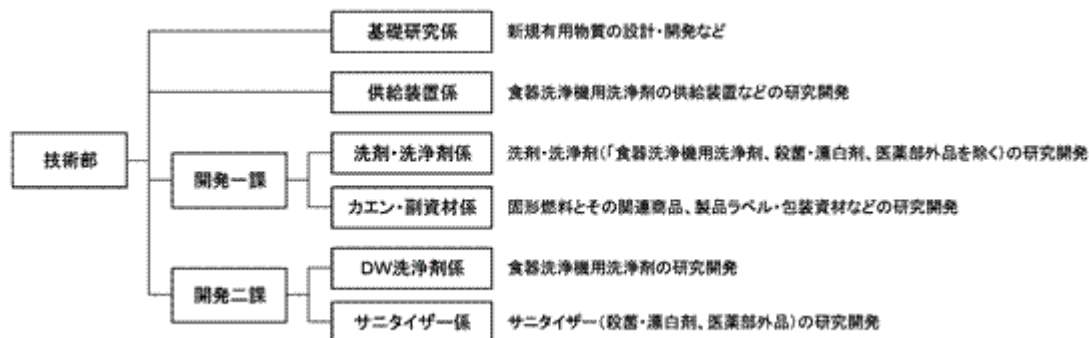
当社は数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等を取り、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における製品の研究・開発体制は、次のとおりであります。



当事業年度における研究開発費は、総額270,273千円(前年同期比3.0%増)となっております。主な研究開発成果は次のとおりであります。

フードビジネス業界は、食品安全への関心の高まりやノロウイルス・新型インフルエンザの流行等もあり、年々厳しい衛生管理を求められるようになっております。また、経済環境の悪化と地球温暖化問題などを背景に「環境とコストを両立」させた製品ニーズがますます高まってきております。これらを背景に当社は次の製品を開発・改良いたしました。

- (1) 高濃度油污れ用アルカリ洗浄剤「厨房コンククリーナー(1袋1kg入りで1ケース4袋入り、1袋100g入りで1ケース40袋入り)」の開発

前事業年度までに投入したパウチ袋入りの高濃度台所用洗剤「マイソフトコンク」「スーパーサラセン」が順調に売上げを伸ばしております。当事業年度は、新たにパウチ袋入りの高濃度のアルカリ洗浄剤である本品を開発いたしました。特長は次のとおりであります。

洗浄力よし・・・5倍に薄めても油污れに対し強い洗浄力を発揮します。

環境によし・・・ボトルタイプに比べてごみの量を大幅に削減できます。また、濃縮品なので運送料を削減でき運送時のCO₂の排出も削減します。

使い勝手よし・・・希釈ボトルへの詰め替えが簡単にできます。

- (2) 食品工場向け「サニプラン(注)」シリーズの拡充

「サニプラン」シリーズは食品工場向けの洗浄剤であります。当事業年度は、製麺工場のゆで麺槽を洗浄できる次の洗浄剤を開発いたしました。

「サニプラン ゆで麺槽洗浄剤EX」(ゆで麺槽やバケツに付着した汚れを落とし、ピカピカにします。洗浄作業時間を短縮し、コスト削減でも貢献します。)

「サニプラン ゆで麺槽洗浄剤SA」(特に中華麺のゆで麺装置に付着したスケール汚れを落とし、ピカピカにします。)

(注) 衛生的な(サニタリー)工場(プラント)、食品衛生の(サニテーション)計画(プラン)を意味する登録商標であります。

- (3) 業務用食器洗浄機用洗浄剤の供給装置である「ジャストセット」の改良

「ジャストパック」シリーズを供給する装置「ジャストセット」のメンテナンス性を改善し大幅にコストダウンしたものを提供できるようになりました。

- (4) 医薬部外品「手指消毒用ケア・コール」(5L入り、1L入り)の開発

感染症予防の必需品として開発いたしました。次の特長を備えております。

塩化ベンザルコニウム配合、エタノール67容量%で非危険物のため扱いやすい。

感染症予防の必需品で、病院・福祉施設・オフィスに最適です。

- (5) 基礎研究系の創設

昨年12月に新規有用物質の設計・合成などを担当する基礎研究係を立ち上げました。洗剤洗浄剤分野で従来にない機能を持った新規物質の開発により、差別化できる新製品の投入を目指してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

(1) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高につきましては、新製品・改良製品の発売・育成に努めたことに加え、第1四半期から第2四半期にかけて新型インフルエンザが流行したことによるアルコール製剤特需があり、固形燃料は減少したものの自社製造品全体では9.2%増加いたしました。仕入商品等は微増にとどまったため、売上全体では前期比7.0%増の12,017百万円となりました。

売上総利益は、売上の増大に加え、原材料価格低下の影響と原価低減の取組効果で増大し、前期比20.4%増の4,792百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費節減に努めた結果、前期比3.6%増の3,774百万円にとどまりました。この結果、営業利益は、前期比204.2%増の1,017百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前期の34百万円の損失（純額）に対し、2百万円の利益（純額）となりました。この結果、経常利益は、前期比239.7%増の1,019百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前期の44百万円の損失（純額）に対し、313百万円の損失（純額）となりました。特別損失のうち退職給付引当金繰入額201百万円につきましては、退職給付債務及び年金資産の見込額の算定方法を簡便法から原則法に変更しましたこと、退職給付会計制度変更に伴い割引率を引き下げましたこと、等が主な要因であります。

また、関係会社株式につき評価損57百万円を計上いたしました。これらの結果、税引前当期純利益は、前期比175.7%増加し706百万円となりました。

法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額の合計額は、前事業年度の115百万円に対し、当事業年度は312万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、実効税率41.0%に対し、44.2%となりました。これは、関係会社株式評価損に係る繰延税金資産が計上できなかったことが主な要因であります。

当期純利益

当期純利益は前期比179.9%増の394百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期比42.89円増の66.73円となりました。自己資本当期純利益率は4.3ポイント上昇し、6.8%となりました。

なお、品目別の売上高の概況については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度	当事業年度	増減
総資産（百万円）	11,981	12,677	695
純資産（百万円）	5,660	5,948	288
自己資本比率	47.2%	46.9%	0.3p
1株当たり純資産（円）	958.51	1,007.36	48.85

前事業年度末と比較して純資産は288百万円増加し、総資産は695百万円増加しました。この結果、自己資本比率は0.3ポイント減少いたしました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が829百万円増加しております。

固定資産では、リース資産が115百万円減少しております。

投資その他の資産では、繰延税金資産が108百万円増加しております。

流動負債では、短期借入金が250百万円、未払金が123百万円増加しております。未払金の増加は工場設備等の導入に伴う一時的な増加であります。

固定負債では、長期借入金が382百万円、リース債務が117百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業所	当事業年度の設備投資金額
つくば工場	264 百万円
びわ湖工場	136 百万円
本社及び営業所	95 百万円
合計	496 百万円

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資（無形固定資産「ソフトウェア」を含む）の総額は、496百万円であります。つくば工場ポリ容器製造棟及び製造設備、びわ湖工場生産制御システム、つくば工場アルコールボトル充填機が主なものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備 物流倉庫	1,000,859	199,813	800,381 (28,915.51)	128,583	27,750	2,157,388	32 (18)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産設備 物流倉庫	1,021,324	335,274	473,499 (17,734.07)	563,189	6,328	2,399,615	24 (6)
本社 (大阪市淀川区)	営業・管 理・技術	740,131	958	566,549 (2,147.46)	48,449	65,162	1,421,251	84 (20)
東京営業所 (東京都中央区)	営業	-	-	- (-)	6,942	275	7,218	18 (3)
札幌営業所 (札幌市中央区)	営業	-	-	- (-)	1,332	176	1,508	4 (2)
仙台営業所 (仙台市若林区)	営業	-	-	- (-)	2,223	989	3,213	5 (2)
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	営業	-	-	- (-)	3,633	166	3,800	5 (2)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	営業	-	-	- (-)	2,315	170	2,485	6 (1)
広島営業所 (広島市西区)	営業	-	-	- (-)	2,838	180	3,019	5 (2)
福岡営業所 (福岡市東区)	営業	1,603	-	- (-)	1,435	197	3,236	5 (2)
その他社宅	社宅	21,080	-	154,959 (2,872.20)	-	-	176,040	- (-)
合計		2,784,999	536,046	1,995,389 (51,669.24)	760,943	101,399	6,178,778	188 (58)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度末において、重要な設備の新設、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年1月20日 (注)	540,277	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(注) 株式1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	5	59	2	-	3,846	3,925	-
所有株式数(単元)	-	6,678	15	21,492	79	-	30,962	59,226	20,452
所有株式数の割合(%)	-	11.28	0.02	36.29	0.13	-	52.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式38,119株は、「個人その他」に381単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナイスエージェンシー	大阪市淀川区新高一丁目8-10	1,175	19.78
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	509	8.57
森田 千里雄	神戸市東灘区	181	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	135	2.27
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.94
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	114	1.92
阪本薬品工業株式会社	大阪府中央区淡路町一丁目2-6	110	1.86
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.86
ニイタカ会西日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	97	1.63
ニイタカ会東日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	85	1.44
計	-	2,637	44.38

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,884,500	58,845	同上
単元未満株式	普通株式 20,452	-	同上
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,845	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8-10	38,100	-	38,100	0.64
計	-	38,100	-	38,100	0.64

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	149,820
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,119		38,119	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保金は、さらなる業容拡大に向けた生産関連設備投資や、新規事業開拓等に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度は期末の配当金を1株当たり9円とし、中間配当9円と合わせ通期で1株当たり18円の配当を決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年12月25日 取締役会決議	53,145	9.0
平成22年7月26日 取締役会決議	53,144	9.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	1,537	1,360	1,040	900	1,090
最低(円)	1,130	991	621	546	760

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,006	957	930	977	1,009	1,009
最低(円)	872	910	890	890	958	882

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		森田 千里雄	昭和19年9月5日生	昭和43年7月 当社入社 昭和53年10月 取締役就任 技術部長 平成4年7月 専務取締役就任 平成13年6月 取締役副社長就任 平成16年8月 代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 株式会社ナイスエージェンシー 代表取締役就任(現任)	注3	181
専務取締役		奥山 吉昭	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 総務部長 平成9年5月 総務部長兼経営企画部長 平成10年5月 経営企画部長 平成12年12月 経営企画室長 平成13年8月 常務取締役就任 平成18年6月 経営企画部長 平成19年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事長就任(現任) 平成21年2月 福建新拓高日用化学品有限公司 總經理就任(現任) 平成22年8月 専務取締役就任(現任)	注3	59
取締役	管理本部長	笠井 司	昭和23年2月11日生	平成12年10月 当社入社 平成13年8月 監査役就任 平成15年8月 取締役就任(現任) 管理部長兼購買部長 平成15年12月 管理部長 平成22年6月 管理本部長(現任)	注3	5
取締役	技術製造本部長 兼企画開発部長	相川 保史	昭和32年6月27日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年6月 技術部長 平成15年8月 取締役就任(現任) 平成17年6月 技術製造本部長(現任) 平成21年6月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事就任(現任) 平成21年12月 技術部長 平成22年6月 企画開発部長(現任)	注3	12
取締役	営業本部長	村上 吉司	昭和25年2月23日生	平成3年4月 当社入社 平成15年6月 東京営業部長 平成17年6月 本社営業部長 平成17年8月 執行役員就任 平成18年6月 営業本部副本部長 平成18年8月 取締役就任(現任) 営業本部長(現任)	注3	15
監査役 (常勤)		新森 英利	昭和25年3月19日生	昭和57年1月 当社入社 平成12年12月 内部監査室長 平成15年6月 監査室長 平成19年8月 監査役就任(現任)	注4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		川口 正之	昭和10年11月8日生	昭和36年3月 テイカ株式会社入社 平成2年6月 同社取締役資材部長就任 平成8年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役就任 テイカ倉庫株式会社顧問就任 テイカ商事株式会社取締役就任 平成13年6月 テイカ株式会社顧問就任 テイカ倉庫株式会社代表取締役社長就任 テイカ商事株式会社代表取締役社長就任 平成15年3月 朝日商運株式会社代表取締役社長就任 平成17年8月 当社監査役就任(現任)	注4	0
監査役		新美 治一	昭和13年5月15日生	昭和57年4月 福島大学経済学部教授 昭和62年10月 福島大学行政社会学部教授 平成元年10月 福島大学行政社会学部長 平成11年4月 名古屋経済大学法学部教授(現任) 平成12年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授(現任) 平成12年5月 名古屋経済大学法学部長 平成18年8月 当社監査役就任(現任) 平成19年9月 福建新拓高日用化学品有限公司監事就任(現任)	注4	3
監査役		竹村 聡	昭和44年3月13日生	平成4年4月 監査法人伊東会計事務所入所 平成10年7月 ペガサス監査法人入所 平成14年7月 公認会計士 竹村聡事務所代表(現任) 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	注4	2
計						304

- (注) 1. 監査役 川口正之、新美治一、竹村 聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、新美治一が平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、新森英利、竹村 聡が平成19年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、川口正之が平成21年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

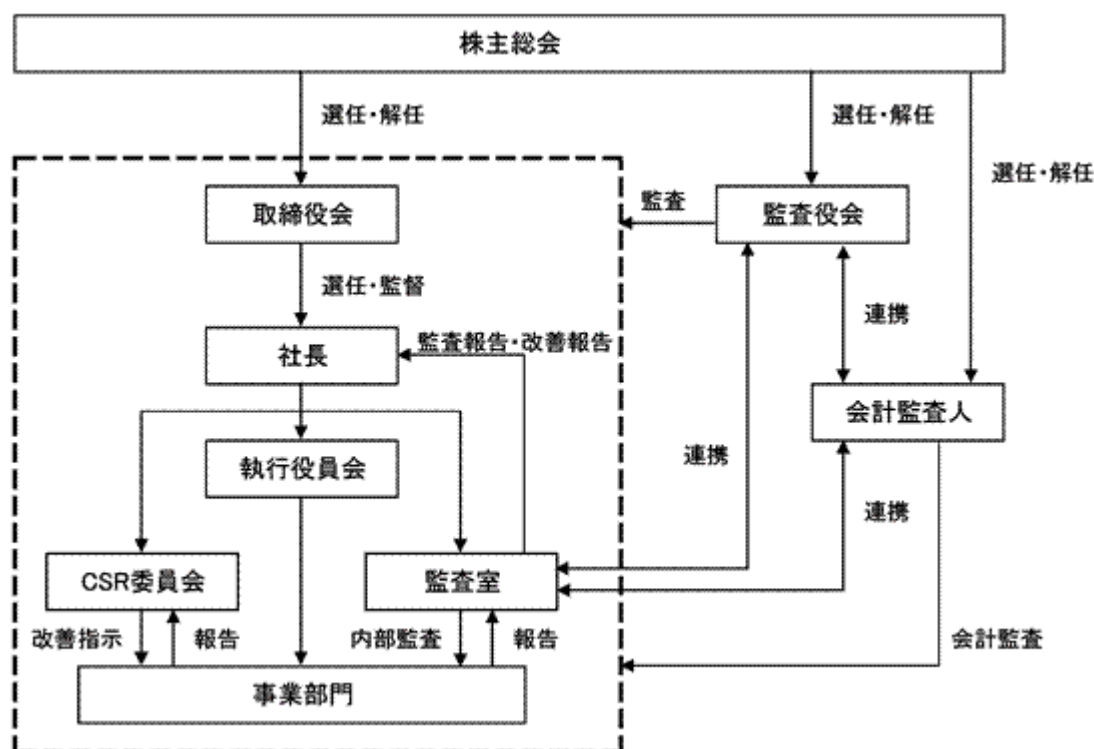
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、四者共栄であります。当社は、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献することで企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業と企業価値の継続的な向上を目指します。

企業統治の体制の概要等

当社における企業統治の体制は次のとおりであります。



イ. 企業統治の概要

当社の取締役会は、社内取締役5名で構成されております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。また、平成17年8月から執行役員制度を導入し、取締役、監査役も出席した定時執行役員会を月1回開催し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。さらに部門別の執行役員会においては、各部門の課題を審議・具体化し、迅速な意思決定を行っております。

ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において次のとおり決議しており（当初決議日：平成18年5月15日、直近の改訂決議日：平成20年5月14日）、この方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っております。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として「CSR委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。また、「内部通報制度規程」に基づき、取締役・使用人が社内不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切な対応をとる。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

リスク管理の推進については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社目標を設定する。各部門においては、その目標に向け具体策を立案し、実行する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。また、当社監査役が子会社の監査役に就任し監査を実施するとともに、「内部統制監査規程」に基づき、監査室が必要に応じて監査を実施する。

- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

- ・取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席する。代表取締役、業務執行を担当する取締役・使用人は、それらの会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役・使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役・使用人による違法又は不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役・使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また常勤監査役は、主要な稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人にその説明を求めるとする。なお、監査役は、当社の会計監査人であるペガサス大和監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査、監査役監査の組織、人員及び手続き

・内部監査

監査室は社長直轄組織として、2名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、内部統制監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令や社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制のチェックを実施しております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。なお、当社会計監査人であるペガサス大和監査法人とは必要に応じて、情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。

・監査役監査

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名であり、非常勤監査役は全員社外監査役であります。社外監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役会は毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。各監査役は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、執行役員会に出席しております。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施しております。

ロ．公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成等

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	薩摩 嘉則	ペガサス大和監査法人
	河崎 毅	ペガサス大和監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当事業年度における当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名その他2名であります。

ハ．社外監査役による監査と監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

上記「内部監査及び監査役監査の状況」イ．に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役である3名は、平成22年5月31日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数
	普通株式
川口 正之	500株
新美 治一	3,500株
竹村 聡	2,000株

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

八. 社外監査役が企業統治において果たす機能・役割、及び独立性に関する考え方

各社外監査役は法令、財務会計、税務、経営等に関して専門的な知見を有しており、次のとおり社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識を活かして経営の適法性についての監視をしております。

・川口正之氏

同氏は、監査役就任前当社の仕入先である原料メーカーのテイカ株式会社の取締役にて平成2年から平成13年まで就任していましたが当社との取引額は総仕入金額の10%未満であり主要な取引先ではありません。同氏は、長年企業経営に携わってきた経験、知識をもとに当社の経営に対し、社外の独立した観点からの貴重な意見と大所・高所に立脚した有用な助言を提供しております。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・新美治一氏

同氏は、福島大学行政社会学部及び名古屋経済大学法学部にて教授、学部長を歴任しております。法律に関する知見が高くコンプライアンスをはじめ業務執行に係るさまざまな視点から忌憚のない意見と助言を提供しております。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・竹村聡氏

同氏は、公認会計士の資格を有しており公認会計士竹村聡事務所の代表を務めております。同氏は、その知見から当社の財務及び会計に関して経理部門をはじめ監査室との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

二. 社外役員の選任状況に関する考え方

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役の客観的見地からの取締役会の業務執行に対する監視機能が有効であることは認識しておりますが、監査役4名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められています。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般に関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	125,700	85,524	40,176	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,202	11,460	1,742	1
社外役員	10,660	9,840	820	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して社長がこれを決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

株式保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 176,225千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ヤマナカ	24,300	19,804	取引関係の維持・強化のため
尾家産業(株)	23,959	18,353	取引関係の維持・強化のため
(株)マツヤ	26,000	15,080	取引関係の維持・強化のため
(株)ヴィア・ホールディングス	10,600	11,320	取引関係の維持・強化のため
(株)サトー商会	12,521	10,304	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	6,560	取引関係の維持・強化のため
ジーエフシー(株)	7,564	6,347	取引関係の維持・強化のため
(株)ファルコSDホールディングス	7,540	6,175	取引関係の維持・強化のため

(注) 1株未満の株式数は切り捨てて表示しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式取得の決議要件

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
15	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）及び当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）の財務諸表について、ペガサス大和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げないものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	9.9%
利益剰余金基準	0.7%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,621	1,512,860
受取手形	⁴ 821,908	816,729
売掛金	1,787,411	1,652,620
有価証券	9,120	4,673
商品及び製品	530,083	537,696
仕掛品	27,222	29,715
原材料及び貯蔵品	231,598	260,037
前渡金	-	6,782
前払費用	24,032	29,044
繰延税金資産	72,175	101,049
その他	18,095	24,351
貸倒引当金	2,910	1,787
流動資産合計	4,202,359	4,973,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 4,983,783	¹ 5,093,198
減価償却累計額	2,217,334	2,413,096
建物(純額)	2,766,449	2,680,101
構築物	¹ 318,905	¹ 328,571
減価償却累計額	203,539	223,673
構築物(純額)	115,365	104,897
機械及び装置	¹ 4,906,233	¹ 5,043,172
減価償却累計額	4,393,365	4,507,164
機械及び装置(純額)	512,867	536,007
車両運搬具	7,115	1,939
減価償却累計額	5,814	1,901
車両運搬具(純額)	1,301	38
工具、器具及び備品	¹ 510,670	¹ 529,970
減価償却累計額	449,067	431,537
工具、器具及び備品(純額)	61,603	98,433
土地	¹ 1,995,389	¹ 1,995,389
リース資産	1,040,755	1,087,830
減価償却累計額	164,254	326,887
リース資産(純額)	876,500	760,943
建設仮勘定	4,286	1,456
その他	1,509	1,509
有形固定資産合計	6,335,273	6,178,778

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	144,696	159,261
ソフトウェア仮勘定	472	-
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	152,374	166,465
投資その他の資産		
投資有価証券	355,039	326,458
長期預金	100,000	100,000
関係会社株式	183,400	125,681
従業員に対する長期貸付金	10,244	15,321
関係会社長期貸付金	45,000	75,000
破産更生債権等	92,839	84,684
長期前払費用	66,459	62,569
繰延税金資産	396,585	505,490
保険積立金	65,060	125,832
前払年金費用	48,336	-
差入保証金	21,679	20,956
その他	142	1,142
貸倒引当金	92,839	84,684
投資その他の資産合計	1,291,947	1,358,451
固定資産合計	7,779,595	7,703,695
資産合計	11,981,955	12,677,471
負債の部		
流動負債		
支払手形	495,051	476,553
買掛金	465,023	423,113
ファクタリング債務	1,388,060	1,384,346
短期借入金	200,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	389,720	382,120
リース債務	157,851	159,877
未払金	171,682	295,361
未払費用	230,123	256,411
未払法人税等	55,500	380,500
未払消費税等	75,279	48,662
設備関係支払手形	93,351	151,847
その他	25,638	29,195
流動負債合計	3,747,283	4,437,988

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
固定負債		
長期借入金	1,072,940	690,820
リース債務	597,468	479,676
退職給付引当金	773,612	944,457
役員退職慰労引当金	115,398	158,136
その他	15,175	17,979
固定負債合計	2,574,594	2,291,069
負債合計	6,321,877	6,729,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
資本剰余金合計	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	2,523,190	2,816,819
利益剰余金合計	4,548,063	4,841,692
自己株式	49,287	49,437
株主資本合計	5,679,313	5,972,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,235	24,378
純資産合計	5,660,077	5,948,413
負債純資産合計	11,981,955	12,677,471

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
売上高		
製品売上高	8,254,722	9,017,247
商品売上高	2,958,160	2,988,167
その他	16,788	11,705
売上高合計	11,229,671	12,017,120
売上原価		
製品期首たな卸高	473,396	447,255
当期製品仕入高	-	5,244
当期製品製造原価	4,643,273	4,657,798
合計	5,116,670	5,110,297
製品期末たな卸高	447,255	461,166
製品他勘定振替高	⁴ 42,379	⁴ 47,787
原材料評価損	1,433	3,501
製品評価損	403	336
製品売上原価	4,628,872	4,604,507
商品期首たな卸高	88,526	84,870
当期商品仕入高	2,672,402	2,665,364
合計	2,760,928	2,750,235
商品期末たな卸高	84,870	80,611
商品他勘定振替高	⁵ 63,430	⁵ 58,622
商品評価損	1,638	2,376
商品売上原価	2,614,265	2,613,376
その他	7,034	6,825
売上原価合計	7,250,172	7,224,709
売上総利益	3,979,498	4,792,410
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,701	106,824
従業員給料及び賞与	727,709	813,187
退職給付費用	55,410	39,865
役員退職慰労引当金繰入額	9,592	12,135
法定福利費	120,339	132,355
福利厚生費	27,685	36,640
販売促進費	80,645	89,430
供給装置費	181,658	154,589
見本費	94,145	93,337
運賃	737,141	758,422
広告宣伝費	21,845	26,695
旅費及び交通費	66,531	66,778
通信費	44,264	40,349
保険料	19,408	21,107
賃借料	57,770	63,138
消耗品費	30,605	45,736
租税公課	42,062	55,192

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
研究開発費	3 262,276	3 270,273
外注費	412,924	401,910
業務委託費	131,041	134,730
減価償却費	248,122	238,480
その他	167,010	173,322
販売費及び一般管理費合計	3,644,892	3,774,501
営業利益	334,606	1,017,908
営業外収益		
受取利息	8,234	1,381
受取配当金	5,069	3,601
受取手数料	3,573	3,882
助成金収入	4,512	7,012
受取補償金	-	2,068
その他	10,525	9,593
営業外収益合計	31,914	27,539
営業外費用		
支払利息	24,112	20,860
創立4・5周年関連費用	30,782	-
投資事業組合運用損	4,693	4,114
その他	6,660	476
営業外費用合計	66,247	25,451
経常利益	300,272	1,019,995
特別利益		
固定資産売却益	2 8,512	2 219
投資有価証券売却益	6 13,358	883
貸倒引当金戻入額	-	3,932
保険解約返戻金	-	2,104
特別利益合計	21,870	7,139
特別損失		
固定資産除売却損	1 2,577	1 7,318
投資有価証券評価損	52,639	-
関係会社株式評価損	-	57,718
退職給付引当金繰入額	-	201,573
役員退職慰労引当金繰入額	-	30,603
たな卸資産評価損	10,713	6,123
たな卸資産廃棄損	-	17,307
特別損失合計	65,930	320,644
税引前当期純利益	256,213	706,490
法人税、住民税及び事業税	149,486	446,680
法人税等調整額	34,054	134,205
法人税等合計	115,431	312,474
当期純利益	140,781	394,015

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,417,444	73.3	3,335,769	71.5
労務費	* 2	585,135	12.6	596,352	12.8
経費	* 3	656,763	14.1	735,337	15.7
当期総製造費用		4,659,344	100.0	4,667,459	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,591		27,222	
合計		4,678,935		4,694,682	
他勘定へ振替高	* 4	8,439		7,168	
期末仕掛品たな卸高		27,222		29,715	
当期製品製造原価		4,643,273		4,657,798	

(脚注)

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
1. 原価計算の方法	製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。		同左	
* 2. このうち退職給付費用		41,125		26,466
* 3. 経費の主な内訳				
外注加工費		10,063		9,816
賃借料		4,579		6,207
電力費		45,672		36,708
消耗品費		49,074		39,570
修繕費		53,806		104,387
業務委託費		33,863		40,293
租税公課		29,534		28,124
減価償却費		375,859		420,955
* 4. 他勘定へ振替高の内訳				
雑損失		3,628	たな卸資産評価損	6,123
たな卸資産評価損		2,709	たな卸資産廃棄損	1,045
その他		2,101		
合計		8,439	合計	7,168

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	585,199	585,199
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	595,337	595,337
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	24,873	24,873
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,488,702	2,523,190
当期変動額		
剰余金の配当	106,293	100,386
当期純利益	140,781	394,015
当期変動額合計	34,487	293,628
当期末残高	2,523,190	2,816,819
利益剰余金合計		
前期末残高	4,513,575	4,548,063
当期変動額		
剰余金の配当	106,293	100,386
当期純利益	140,781	394,015
当期変動額合計	34,487	293,628
当期末残高	4,548,063	4,841,692

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
自己株式		
前期末残高	49,165	49,287
当期変動額		
自己株式の取得	122	149
当期変動額合計	122	149
当期末残高	49,287	49,437
株主資本合計		
前期末残高	5,644,947	5,679,313
当期変動額		
剰余金の配当	106,293	100,386
当期純利益	140,781	394,015
自己株式の取得	122	149
当期変動額合計	34,365	293,478
当期末残高	5,679,313	5,972,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,734	19,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,500	5,142
当期変動額合計	15,500	5,142
当期末残高	19,235	24,378
純資産合計		
前期末残高	5,641,212	5,660,077
当期変動額		
剰余金の配当	106,293	100,386
当期純利益	140,781	394,015
自己株式の取得	122	149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,500	5,142
当期変動額合計	18,865	288,336
当期末残高	5,660,077	5,948,413

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	256,213	706,490
減価償却費	638,776	676,178
退職給付引当金の増減額（ は減少）	63,417	170,844
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,592	42,738
前払年金費用の増減額（ は増加）	16,288	48,336
貸倒引当金の増減額（ は減少）	105	9,278
長期前払費用の増減額（ は増加）	16,263	3,889
受取利息及び受取配当金	13,303	4,982
支払利息	24,112	20,860
たな卸資産廃棄損	-	12,738
たな卸資産評価損	10,713	6,123
有形固定資産除売却損益（ は益）	6,402	3,521
無形固定資産除売却損	-	3,577
無形固定資産除売却損益（ は益）	466	-
投資有価証券売却損益（ は益）	13,358	883
投資事業組合運用損益（ は益）	4,693	4,114
投資有価証券評価損益（ は益）	52,639	-
関係会社株式評価損	-	57,718
為替差損益（ は益）	730	381
保険解約損益（ は益）	-	2,104
売上債権の増減額（ は増加）	13,062	139,969
たな卸資産の増減額（ は増加）	37,263	57,406
その他の流動資産の増減額（ は増加）	44,924	3,492
破産更生債権等の増減額（ は増加）	3,910	8,155
仕入債務の増減額（ は減少）	57,279	64,122
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	14,396	159,706
未払消費税等の増減額（ は減少）	50,504	26,617
リース債務の増減額（ は減少）	913,485	-
リース資産の増減額（ は増加）	1,034,202	-
その他の固定資産の増減額（ は増加）	103,912	139
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2,915	2,804
小計	1,146,019	1,899,402
利息及び配当金の受取額	13,446	5,413
利息の支払額	23,964	20,859
法人税等の支払額	153,055	127,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	982,445	1,756,704

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	133,517	3,111
有形固定資産の取得による支出	332,598	363,336
無形固定資産の取得による支出	30,497	78,851
有形固定資産の売却による収入	56,873	1,264
保険積立金の積立による支出	22,620	64,501
保険積立金の解約による収入	-	5,833
投資有価証券の売却による収入	68,150	24,191
貸付けによる支出	45,000	51,000
貸付金の回収による収入	820	923
定期預金の払戻による収入	-	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,389	428,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	250,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	394,880	389,720
社債の償還による支出	110,000	-
配当金の支払額	106,293	100,386
リース債務の返済による支出	158,165	158,239
自己株式の取得による支出	122	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	569,461	398,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	381
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,803	929,238
現金及び現金同等物の期首残高	609,425	583,621
現金及び現金同等物の期末残高	583,621	1,512,860

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合等への出資持分 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品</p> <p>総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は3,633千円、税引前当期純利益は14,347千円減少しております。</p>	<p>製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 構築物 7年~50年 機械及び装置 5年~8年 車輛運搬具 2年~5年</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,970千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異、過去勤務債務並びに数理計算上の差異は、発生時に一括して費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、退職給付債務及び年金資産の見込額の算定方法を簡便法から原則法に変更いたしました。 これは、当社が税制適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行したことに伴い、この制度設計を契機に退職給付債務算定の精度を高め、より適正な期間損益計算を行うためであります。 また、当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用し割引率を決定しております。 これらの変更に伴い、従来の方法によった場合との差額を特別損失として201,573千円計上しており、税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に876,500千円計上されております。</p> <p>なお、当該変更による損益に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ83,232千円、446,851千円、134,128千円、97,470千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)																																																																											
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>工場財団担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,055,922千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">28,337千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">223,296千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11,096千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">800,381千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,119,033千円</td></tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,241,260千円</td></tr> </table> <p>(1年内返済予定長期借入金を含む)</p> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">2,300百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,100百万円</td></tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。</p> <p>なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。</p> <p>人民元建契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">保証極度額</td><td style="text-align: right;">112,960千円</td><td style="text-align: right;">(800万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務保証残高</td><td style="text-align: right;">65,046千円</td><td style="text-align: right;">(460 万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,913千円</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(339万元)</td></tr> </table> <p>円建契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務保証残高</td><td style="text-align: right;">9,566千円</td></tr> </table> <p>(2) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。</p> <p>なお、保証契約は人民元建ての契約であり、円建ての記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">保証極度額</td><td style="text-align: right;">45,184千円</td><td style="text-align: right;">(320万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務保証残高</td><td style="text-align: right;">807千円</td><td style="text-align: right;">(5 万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,376千円</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(314万元)</td></tr> </table>	建物	1,055,922千円	構築物	28,337千円	機械及び装置	223,296千円	工具、器具及び備品	11,096千円	土地	800,381千円	合計	2,119,033千円	短期借入金	200,000千円	長期借入金	1,241,260千円	当座貸越極度額	2,300百万円	借入実行残高	200百万円	差引額	2,100百万円	保証極度額	112,960千円	(800万元)	債務保証残高	65,046千円	(460 万元)	差引額	47,913千円	(339万元)	債務保証残高	9,566千円	保証極度額	45,184千円	(320万元)	債務保証残高	807千円	(5 万元)	差引額	44,376千円	(314万元)	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>工場財団担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">976,204千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">24,655千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">199,796千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">27,301千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">800,381千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,028,339千円</td></tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">350,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">922,340千円</td></tr> </table> <p>(1年内返済予定長期借入金を含む)</p> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">2,400百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">450百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,950百万円</td></tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。</p> <p>なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。</p> <p>人民元建契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">保証極度額</td><td style="text-align: right;">107,047千円</td><td style="text-align: right;">(800万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務保証残高</td><td style="text-align: right;">58,302千円</td><td style="text-align: right;">(435 万元)</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,745千円</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(364万元)</td></tr> </table> <p>円建契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務保証残高</td><td style="text-align: right;">5,739千円</td></tr> </table>	建物	976,204千円	構築物	24,655千円	機械及び装置	199,796千円	工具、器具及び備品	27,301千円	土地	800,381千円	合計	2,028,339千円	短期借入金	350,000千円	長期借入金	922,340千円	当座貸越極度額	2,400百万円	借入実行残高	450百万円	差引額	1,950百万円	保証極度額	107,047千円	(800万元)	債務保証残高	58,302千円	(435 万元)	差引額	48,745千円	(364万元)	債務保証残高	5,739千円
建物	1,055,922千円																																																																											
構築物	28,337千円																																																																											
機械及び装置	223,296千円																																																																											
工具、器具及び備品	11,096千円																																																																											
土地	800,381千円																																																																											
合計	2,119,033千円																																																																											
短期借入金	200,000千円																																																																											
長期借入金	1,241,260千円																																																																											
当座貸越極度額	2,300百万円																																																																											
借入実行残高	200百万円																																																																											
差引額	2,100百万円																																																																											
保証極度額	112,960千円	(800万元)																																																																										
債務保証残高	65,046千円	(460 万元)																																																																										
差引額	47,913千円	(339万元)																																																																										
債務保証残高	9,566千円																																																																											
保証極度額	45,184千円	(320万元)																																																																										
債務保証残高	807千円	(5 万元)																																																																										
差引額	44,376千円	(314万元)																																																																										
建物	976,204千円																																																																											
構築物	24,655千円																																																																											
機械及び装置	199,796千円																																																																											
工具、器具及び備品	27,301千円																																																																											
土地	800,381千円																																																																											
合計	2,028,339千円																																																																											
短期借入金	350,000千円																																																																											
長期借入金	922,340千円																																																																											
当座貸越極度額	2,400百万円																																																																											
借入実行残高	450百万円																																																																											
差引額	1,950百万円																																																																											
保証極度額	107,047千円	(800万元)																																																																										
債務保証残高	58,302千円	(435 万元)																																																																										
差引額	48,745千円	(364万元)																																																																										
債務保証残高	5,739千円																																																																											

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
<p>(3) 当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務39,466千円を有しております。</p> <p>4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形・・・65,782千円</p>	<p>(2) 当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務21,853千円を有しております。</p> <p>4. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)																																																																						
<p>1. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <table> <tr><td>建物</td><td>88千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,327千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>478千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>466千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>216千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,577千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益</p> <table> <tr><td>レンタル資産</td><td>8,512千円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td><td>262,276千円</td></tr> </table> <p>4. 製品他勘定振替高の内容</p> <table> <tr><td>製品見本費</td><td>38,974千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>1,516千円</td></tr> <tr><td>株主優待</td><td>1,887千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,379千円</td></tr> </table> <p>5. 商品他勘定振替高の内容</p> <table> <tr><td>商品見本費</td><td>55,170千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>256千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>8,002千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63,430千円</td></tr> </table> <p>6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td>8,123千円</td></tr> </table>	建物	88千円	機械及び装置	1,327千円	工具、器具及び備品	478千円	ソフトウェア	466千円	その他	216千円	合計	2,577千円	レンタル資産	8,512千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	262,276千円	製品見本費	38,974千円	消耗品費	1,516千円	株主優待	1,887千円	たな卸資産評価損	1千円	合計	42,379千円	商品見本費	55,170千円	消耗品費	256千円	たな卸資産評価損	8,002千円	合計	63,430千円	投資有価証券売却益	8,123千円	<p>1. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <table> <tr><td>建物</td><td>-千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,743千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,997千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3,577千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,318千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>219千円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td><td>270,273千円</td></tr> </table> <p>4. 製品他勘定振替高の内容</p> <table> <tr><td>製品見本費</td><td>38,183千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>1,333千円</td></tr> <tr><td>株主優待</td><td>2,055千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産廃棄損</td><td>6,215千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,787千円</td></tr> </table> <p>5. 商品他勘定振替高の内容</p> <table> <tr><td>商品見本費</td><td>55,153千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>846千円</td></tr> <tr><td>製品仕入高</td><td>2,622千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58,622千円</td></tr> </table> <p>6. _____</p>	建物	-千円	機械及び装置	1,743千円	工具、器具及び備品	1,997千円	ソフトウェア	3,577千円	その他	-千円	合計	7,318千円	車両運搬具	219千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	270,273千円	製品見本費	38,183千円	消耗品費	1,333千円	株主優待	2,055千円	たな卸資産廃棄損	6,215千円	合計	47,787千円	商品見本費	55,153千円	消耗品費	846千円	製品仕入高	2,622千円	合計	58,622千円
建物	88千円																																																																						
機械及び装置	1,327千円																																																																						
工具、器具及び備品	478千円																																																																						
ソフトウェア	466千円																																																																						
その他	216千円																																																																						
合計	2,577千円																																																																						
レンタル資産	8,512千円																																																																						
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	262,276千円																																																																						
製品見本費	38,974千円																																																																						
消耗品費	1,516千円																																																																						
株主優待	1,887千円																																																																						
たな卸資産評価損	1千円																																																																						
合計	42,379千円																																																																						
商品見本費	55,170千円																																																																						
消耗品費	256千円																																																																						
たな卸資産評価損	8,002千円																																																																						
合計	63,430千円																																																																						
投資有価証券売却益	8,123千円																																																																						
建物	-千円																																																																						
機械及び装置	1,743千円																																																																						
工具、器具及び備品	1,997千円																																																																						
ソフトウェア	3,577千円																																																																						
その他	-千円																																																																						
合計	7,318千円																																																																						
車両運搬具	219千円																																																																						
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	270,273千円																																																																						
製品見本費	38,183千円																																																																						
消耗品費	1,333千円																																																																						
株主優待	2,055千円																																																																						
たな卸資産廃棄損	6,215千円																																																																						
合計	47,787千円																																																																						
商品見本費	55,153千円																																																																						
消耗品費	846千円																																																																						
製品仕入高	2,622千円																																																																						
合計	58,622千円																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	37,787	172	-	37,959
合計	37,787	172	-	37,959

(注)普通株式の自己株式の増加172株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月24日 取締役会	普通株式	53,147	9.00	平成20年5月31日	平成20年8月27日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	53,146	9.00	平成20年11月30日	平成21年2月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年7月24日 取締役会	普通株式	47,240	利益剰余金	8.00	平成21年5月31日	平成21年8月28日

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	37,959	160	-	38,119
合計	37,959	160	-	38,119

(注)普通株式の自己株式の増加160株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年7月24日 取締役会	普通株式	47,240	8.00	平成21年5月31日	平成21年8月28日
平成21年12月25日 取締役会	普通株式	53,145	9.00	平成21年11月30日	平成22年2月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年7月26日 取締役会	普通株式	53,144	利益剰余金	9.00	平成22年5月31日	平成22年8月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)
現金及び預金勘定 683,621千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円 現金及び現金同等物 583,621千円	現金及び預金勘定 1,512,860千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円 現金及び現金同等物 1,512,860千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場における製造設備及び物流設備(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,518千円 1年超 2,260千円 合計 3,778千円

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金、及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い取引先ごとの回収管理を行うとともに、定期的に開催される債権管理委員会にて債権管理の状況をチェックする体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金、ファクタリング債務、未払金、未払法人税等及び設備関係支払手形は、全て1年以内に支払日が到来するものです。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金融商品会計基準に基づく金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,512,860	1,512,860	-
(2) 受取手形	816,729	816,729	-
(3) 売掛金	1,652,620	1,652,620	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	230,143	230,143	-
(5) 支払手形（*）	(476,553)	(476,553)	-
(6) 買掛金（*）	(423,113)	(423,113)	-
(7) ファクタリング債務（*）	(1,384,346)	(1,384,346)	-
(8) 短期借入金（*）	(450,000)	(450,000)	-
(9) 一年以内返済予定長期借入金（*）	(382,120)	(382,120)	-
(10)（短期）リース債務（*）	(159,877)	(159,877)	-
(11) 未払金（*）	(295,361)	(295,361)	-
(12) 未払法人税等（*）	(380,500)	(380,500)	-
(13) 設備関係支払手形（*）	(151,847)	(151,847)	-
(14) 長期借入金（*）	(690,820)	(693,818)	2,998
(15)（長期）リース債務（*）	(479,676)	(469,860)	9,815
(16) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

（5）支払手形、（6）買掛金、（7）ファクタリング債務、（8）短期借入金、（9）一年以内返済予定長期借入金、（10）（短期）リース債務、（11）未払金、（12）未払法人税等、（13）設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（14）長期借入金、（15）（長期）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(16)デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、未経過リース料残高をリース債務残高としており、リース債務の額には利息相当額が含まれております。

（16）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（（14）長期借入金参照）。

（注）2. 非上場株式（貸借対照表計上額100,988千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,512,860	-	-	-
受取手形	816,729	-	-	-
売掛金	1,652,620	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	79,070
(2)その他	4,673	-	15,117	-
合計	3,986,884	-	15,117	79,070

(注) 4 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」参照

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年5月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	42,513	47,691	5,177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,513	47,691	5,177
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	67,236	59,917	7,319
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	109,120	97,050	12,070
	(3) その他	72,788	54,397	18,390
	小計	249,145	211,365	37,779
合計		291,658	259,056	32,602

(注) 当事業年度において、有価証券について41,519千円(その他有価証券で時価のある株式35,246千円、株式投資信託6,273千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
66,267	13,358	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年5月31日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(優先株を含む)	82,280
投資事業組合出資金	22,823

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年5月31日現在）

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	9,120	-	-	-
(2) その他	-	4,800	14,658	87,930
合計	9,120	4,800	14,658	87,930

当事業年度（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	125,681
関連会社株式	-

2. その他有価証券（平成22年5月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	61,234	55,104	6,130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,195	15,227	968
	小計	77,429	70,331	7,098
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	32,711	45,628	12,916
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	79,070	100,000	20,930
	(3) その他	40,931	55,502	14,570
	小計	152,713	201,130	48,417
合計		230,143	271,461	41,318

(注)非上場株式（貸借対照表計上額100,988千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	22,133	883	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引と、複合金融商品に組み込まれたオプション取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、原則として借入金金利の固定化等のリスクヘッジを目的として行うこととし、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。 複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引については、将来の金融市場における利率上昇による金利変動リスクを回避する等の目的で利用しております。 複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わず、かつ効率の良い金融資産運用を目的としております。 なお、ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「重要な会計方針」の「6.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 複合金融商品取引は、解約精算金を支払わなければ中途解約できないという約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う精算金の額が元本を毀損する等のリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、経営企画課又は経理課が職務権限規程並びに有価証券管理規程に基き、都度必要な承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関係

ヘッジ会計を適用しているもの以外はありません。

(2) 複合金融商品

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 1.その他金融商品で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

契約額、時価及び評価損益において重要性に乏しいため記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

契約額、時価及び評価損益において重要性に乏しいため記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

適格退職年金制度

当社は、昭和56年8月1日より、従業員定年退職者について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年5月31日現在)

	(単位：千円)
退職給付債務	925,003
年金資産	199,727
未積立退職給付債務(+)	725,275
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	-
差引(+ +)	725,275
前払年金費用	48,336
退職給付引当金(+)	773,612

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

	(単位：千円)
勤務費用	109,176
会計基準変更時差異の処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	-

(注) 簡便法を採用している当社の退職給付費用は 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

当事業年度（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

確定給付企業年金制度

当社は、昭和56年8月1日より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年5月1日に適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、従来は定年退職者のみが年金制度から退職金（年金）を支給されておりましたが、途中退職者についても年金制度から退職金（年金）が支給されることとなっております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年5月31日現在）

	（単位：千円）
退職給付債務	1,182,230
年金資産	237,773
<hr/>	
未積立退職給付債務(+)	944,457
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	-
<hr/>	
差引(+ +)	944,457
前払年金費用	-
<hr/>	
退職給付引当金(+)	944,457

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

	（単位：千円）
勤務費用	74,135
会計基準変更時差異の処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	201,573

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 1.672%

数理計算上の差異の処理年数 一括費用処理

会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員及び監査役 180名	当社の従業員 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 319,110株	普通株式 5,500株
付与日	平成16年11月12日	平成17年8月19日
権利確定条件	付与日(平成16年11月12日)以降、権利確定日(平成18年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月19日)以降、権利確定日(平成18年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年11月12日 至平成18年8月31日	自平成17年8月19日 至平成18年8月31日
権利行使期間	権利確定後2年以内、ただし、以下の場合は直ちに権利を失う。 自己都合による辞任又は退職 解任又は懲戒解雇もしくは諭旨解雇 権利放棄	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前事業年度末	278,190	5,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	278,190	5,000
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,422	1,273
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年5月31日現在)	当事業年度 (平成22年5月31日現在)
	(千円)	(千円)
・流動資産		
繰延税金資産		
未払賞与	53,345	57,231
一括償却資産	2,826	654
未払事業税	5,704	29,414
未払リベート	1,548	2,451
その他	8,749	11,298
合計	72,175	101,049
・固定資産		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	47,313	64,835
退職給付引当金	317,181	387,227
貸倒引当金	37,556	34,252
投資有価証券評価損	4,925	4,925
子会社株式評価損	-	23,664
たな卸資産低価評価損	4,437	6,212
その他有価証券評価差額金	13,366	16,940
その他	986	2,233
合計	425,766	540,293
評価性引当金	9,362	34,802
繰延税金資産の合計	488,579	606,540
・固定負債		
繰延税金負債		
前払年金費用	19,818	-
繰延税金負債合計	19,818	-
繰延税金資産の純額	468,761	606,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (平成21年5月31日)		当事業年度 (平成22年5月31日)	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
住民税均等割等	4.5%	住民税均等割等	1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
試験研究費特別控除額	5.5%	試験研究費特別控除額	2.3%
評価性引当金	2.7%	評価性引当金	3.6%
その他	0.8%	その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 958.51円	1株当たり純資産額 1,007.36円
1株当たり当期純利益金額 23.84円	1株当たり当期純利益金額 66.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	140,781	394,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	140,781	394,015
期中平均株式数(株)	5,905,154	5,905,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	_____	_____

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	90,000	56,560
		阪本薬品工業(株)	34,000	32,080
		(株)ヤマナカ	24,300	19,804
		尾家産業(株)	23,959.723	18,353
		(株)マツヤ	26,000	15,080
		(株)ヴィア・ホールディングス	10,600	11,320
		(株)サトー商会	12,521.169	10,304
		ジーエフシー(株)	7,564.979	6,347
		(株)ファルコSDホールディングス	7,540	6,175
		財形住宅金融(株)	1	200
		小計	236,486.871	176,225
		計	236,486.871	176,225

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	円豪ドルパワーリバースデュアル債	100,000	79,070
		小計	100,000	79,070
		計	100,000	79,070

【その他】

		銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	ダイワインカム&キャッシュ	1,000	4,673
		小計	-	4,673
投資有価 証券	その他 有価証券	FVCリテール投資事業有限責任組合	5	18,708
		大和技術成長株オープン	33,000,000	15,117
		PCAグローイングアジア株式オープン	20,000,000	15,032
		ダイワ・グローバル債券ファンド	18,725,689	13,497
		MHAM豪ドル債券ファンド	10,000,000	7,644
		アジア・ダイナミック日本株ファンド	2,000,000	1,163
		小計	-	71,163
		計	-	75,836

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,983,783	109,414	-	5,093,198	2,413,096	195,762	2,680,101
構築物	318,905	9,666	-	328,571	223,673	20,134	104,897
機械及び装置	4,906,233	198,216	61,277	5,043,172	4,507,164	173,333	536,007
車両運搬具	7,115	-	5,175	1,939	1,901	217	38
工具、器具及び備品	510,670	88,727	69,427	529,970	431,537	49,900	98,433
土地	1,995,389	-	-	1,995,389	-	-	1,995,389
リース資産	1,040,755	51,070	3,995	1,087,830	326,887	165,088	760,943
建設仮勘定	4,286	403,196	406,025	1,456	-	-	1,456
その他	1,509	-	-	1,509	-	-	1,509
有形固定資産計	13,768,505	860,292	545,902	14,083,039	7,904,261	604,437	6,178,778
無形固定資産							
ソフトウェア	674,707	90,222	101,473	663,456	504,195	72,080	159,261
ソフトウェア仮勘定	472	89,750	90,222	-	-	-	-
その他	7,204	-	-	7,204	-	-	7,204
無形固定資産計	682,384	179,972	191,696	670,661	504,195	72,080	166,465
長期前払費用	126,417	23,499	19,476	130,440	44,888	19,802	85,552 (22,982)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用の差引当期末残高の()内金額(内数)は、1年以内に費用になるものとして前払費用に振替えた金額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	管理部門	金額(千円)	管理部門	金額(千円)
建物	増加額	つくば工場	99,963	びわ湖工場	4,470
構築物	増加額	つくば工場	5,400	本社	4,266
機械及び装置	増加額	つくば工場	153,858	びわ湖工場	43,680
	減少額	つくば工場	53,871	びわ湖工場	7,406
車両運搬具	減少額	本社	5,175	-	-
工具、器具 及び備品	増加額	本社	53,893	びわ湖工場	32,325
	減少額	びわ湖工場	64,067	本社	5,359
リース資産	増加額	つくば工場	48,370	-	-
	減少額	本社	3,647	-	-
ソフトウェア	増加額	びわ湖工場	55,620	本社	33,302
	減少額	びわ湖工場	76,637	本社	24,836

3. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	450,000	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	389,720	382,120	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	157,851	159,877	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,072,940	690,820	1.33	平成23年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	597,468	479,676	-	平成23年～30年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,417,980	2,162,493	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	381,320	309,500	-	-
リース債務	156,497	144,167	122,534	39,721

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,750	86,471	5,346	90,404	86,471
役員退職慰労引当金	115,398	42,738	-	-	158,136

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,415
預金	
当座預金	117,340
普通預金	1,390,379
別段預金	725
小計	1,508,445
合計	1,512,860

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ホシザキ電機(株)	125,099
(株)旭創業	60,181
(株)日旅産業	57,753
(株)テラモト	35,178
水野産業(株)	30,994
その他	507,521
合計	816,729

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年6月	299,470
7月	269,978
8月	182,215
9月	63,663
10月以降	1,402
合計	816,729

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)東浜	147,209
尾家産業(株)	78,176
ユーシーシーフーズ(株)	76,390
(株)西原商会九州	57,388
(株)西原商会関東	37,445
その他	1,256,010
合計	1,652,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,787,411	12,617,976	12,752,766	1,652,620	88.5	49.8

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤	332,633
固形燃料	125,121
その他商品等	79,942
合計	537,696

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	58,699
副資材	104,273
供給装置・希釈装置	97,064
合計	260,037

へ．仕掛品

品目	金額（千円）
業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤	25,451
固形燃料	4,263
合計	29,715

流動負債

イ．支払手形（設備関係支払手形 151,847 千円を含む）

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
クラレエンジニアリング(株)	91,885
オー・ジー(株)	65,370
(株)ヤグチ	64,598
日本機械商事(株)	41,895
(株)エムエーパッケージング	37,575
その他	327,076
合計	628,401

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年 6 月	210,308
7 月	129,478
8 月	171,825
9 月	116,789
合計	628,401

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
阪本薬品工業(株)	74,587
大日製罐(株)	56,103
日立化成フィルテック(株)	49,505
(株)杉山	18,834
(株)ヤグチ	18,815
その他	205,266
合計	423,113

ハ．ファクタリング債務

相手先	金額（千円）
グローバルファクタリング(株)	1,384,346

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	1,182,230
年金資産	237,773
合計	944,457

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第2四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第3四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第4四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日
売上高（千円）	2,898,677	3,300,353	2,883,064	2,935,025
税引前四半期純利益（損失）金額（千円）	186,425	458,771	256,214	194,921
四半期純利益（損失）金額（千円）	111,058	275,674	153,529	146,247
1株当たり四半期純利益（損失）金額（円）	18.81	46.68	26.00	24.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.niitaka.co.jp)
株主に対する特典	平成22年5月末日の100株以上保有株主様に対し、以下の基準により贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード(500円) ・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券(5,000円) 平成22年11月末日の100株以上保有株主様に対し、自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
4. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)平成21年8月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第47期)(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)平成21年8月28日近畿財務局長に提出。

(3) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)平成21年8月28日近畿財務局長に提出。

(4) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)平成21年8月31日近畿財務局長に提出。

(5) 第1四半期報告書及び確認書

(第48期)(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)平成21年10月15日近畿財務局長に提出。

(6) 第2四半期報告書及び確認書

(第48期)(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)平成22年1月14日近畿財務局長に提出。

(7) 第3四半期報告書及び確認書

(第48期)(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)平成22年4月14日近畿財務局長に提出。

(8) 訂正四半期報告書及び確認書

(第47期)(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)平成22年4月16日近畿財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

平成22年5月21日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月28日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 毅 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニイタカが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月30日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 毅 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より退職給付債務及び年金資産の見込額の算定方法を簡便法から原則法に変更している。また、当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用し割引率を決定している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニイタカが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。